

令和2年 第5回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：令和2年5月20日（水）午後1時30分
と ころ：三朝町役場 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認 芦田委員、大丸委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) 令和元年度三朝町教育委員会の事務に関する行政評価委員評価【別冊】
- (3) 令和2年度 前期三朝町教育委員会学校訪問日程について(案)
- (4) 三朝町の英語教育推進について
- (5) 社会教育課事業について
- (6) 図書館事業について
- (7) 令和元年度図書館利用状況について

5 議 事

議案第19号 三朝町教育行政評価委員の委嘱について

6 協議事項

- (1) 令和2年度国際交流の方向性について
- (2) 通級指導教室の指導希望について
- (3) 小学校施設整備方針について
- (4) 三朝町教育大綱の改定について

7 その他

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

8 閉 会

次回定例会：令和2年6月 日（ ） 13：30～

4 報告事項

(1) 教育総務課事業について

【教育総務課】

月日	時間	区分	内容
【5月】			
5月1日 (金)	17:00-	学 校 長	第2回臨時校長会
5月5日 (火)	9:00-	学 校 長	第3回臨時校長会
5月6日 (水)	～8日	教 育 長	全国町村教育長研究大会 中止
5月7日 (木)	10:00	教 育 長	東伯郡同和对策協議会 会計監査【三朝町役場】
	15:30	教 育 長	三朝町特別支援教育担当者研修会【三朝町役場】
5月9日 (土)		教 育 長	県植樹祭 中止
5月12日 (火)	9:00-	学 校 長	第2回校長会
	10:30-	教育総務課	共同学校事務室協議会【三朝町役場】
5月13日 (水)	9:30-	教 育 長	東伯郡社会教育協議会総会
	13:30-	教 育 委 員	教育委員会第2回臨時会【三朝町役場】
	19:00-	教育総務課	第1回教育行政評価委員会【三朝町役場】
5月14日 (木)	13:30-	教育総務課	第4回望ましい小学校施設等検討委員会【三朝町役場】
	15:00-	教 育 長	中部教育懇談会【倉吉市役所】
5月15日 (金)	9:50-	三 朝 町	総務教育常任委員会協議会、全員協議会、臨時議会
5月18日 (月)	19:00-	教育総務課	第2回教育行政評価委員会【三朝町役場】
	10:00-	教 育 長	キュリー祭実行委員会
5月20日 (水)	13:30-	教 育 委 員	第5回教育委員会定例会【三朝町役場】
5月23日 (土)	9:00-	教 育 長	みささ青空体験塾
5月24日 (日)	10:00-	教 育 長	正善院竣工式
5月27日 (水)	10:00-	三 朝 町	第1回総合教育会議【三朝町役場】
【6月】			
6月1日 (月)	13:30-	学 校 長	第3回校長会
6月4日 (木)	～12日	三 朝 町	6月議会 (予定)
	13:30-	教育総務課	第4回望ましい小学校施設等検討委員会【三朝町役場】
6月15日 (火)	13:00-	教育総務課	学事計画訪問【三朝中】
6月17日 (水)	9:10-	教 育 委 員	学校訪問【三朝中】
6月24日 (水)	13:00-	教 育 委 員	学校訪問【三朝小】

報告事項（２）

令和元年度三朝町教育委員会の事務に関する行政評価委員評価について

令和元年度三朝町教育委員会の事務に関する行政評価委員評価について、別紙のとおり報告する。

報告事項（3）

令和2年度前期三朝町教育委員会学校訪問日程

1 日 程

（1）三朝中学校

6月17日(水)【午前】

三朝中学校

集 合	9:10	
管理職との懇談	9:10	～9:40 (30分)
学 習 参 観	9:45	～10:35 (50分)
休 憩	10:35	～10:45 (10分)
学 習 参 観	10:45	～11:35 (50分)
※中部教育局（調整中）	管理職との懇談	11:35 ～12:05 (30分)
	解 散	12:05

（2）三朝小学校

6月24日(水)【午後】

三朝小学校

集 合	13:00	
管理職との懇談	13:00	～13:30 (30分)
学 習 参 観	13:30	～14:15 (45分)
学 習 参 観	14:20	～15:05 (45分)
休 憩	15:05	～15:15 (10分)
※中部教育局（調整中）	管理職との懇談	15:15 ～15:45 (30分)
	解 散	15:45

2 参加予定者

【三朝町教育委員会委員】

芦田準子委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員、石田仁樹委員

【事務局】

西田寛司教育長、山中恵子教育総務課長、小谷涉指導主事

【中部教育局】

調整中

3 その他

- ・新型コロナウイルス感染症対応のため、教職員全体との懇談の実施を取り止めます。

報告事項（４）

三朝町の英語教育推進について

第11次総、教育大綱、教育ビジョンに掲載されている、幼児期から中学校までの一貫した外国語活動・英語教育の実現を図るため、英語教育プログラムの作成に取り組んでいる。

（EPCの配置とMESP（ミースプログラム））

昨年度より月1回、令和2年度からは月2回、各園で就学前園児の英語体験活動を開始するなど、学びの連続性を図ることで令和2年度からの新学習指導要領の完全実施にむけて、本町独自の「特色ある学校づくり」の実現を目指している。

○三朝町の英語教育推進



EPC English Program Coordinator(イングリッシュプログラムコーディネーター)の略

MESP Misasa English Shower Program(みささイングリッシュシャワープログラム)の略
 通称「ミースプログラム」

2020年度 年長児の英語教室日程表

賀茂保育園は、年中・年長

竹田保育園は、年少・年中・年長合同クラス

	竹田	賀茂保育園	みささこども園
	毎月月曜日2回	毎月水曜日2回	毎月月曜日2回
1	4月20日	4月15日	4月13日
2	4月27日	5月13日	5月11日
3	5月18日	5月20日	5月25日
4	6月15日	6月10日	6月8日
5	6月29日	6月24日	6月22日
6	7月13日	7月15日	7月6日
7	7月27日	7月29日	7月20日
8	8月19日 (水)	8月5日	8月3日
9	9月16日 (水)	8月26日	8月24日
10	9月30日 (水)	9月9日	9月28日
11	10月5日	10月7日	10月12日
12	10月19日	10月30日金曜日	10月26日
13	11月9日	11月4日(18日)	11月30日
14	11月16日	12月9日	12月7日
15	12月14日	12月23日	12月21日
16	1月13日 (水)	1月6日	1月18日
17	1月25日	1月27日	2月8日
18	2月1日	2月10日	2月22日
19	2月24日 (水)	2月17日	3月1日
20	3月8日	3月3日	3月15日

【社会教育課】 令和2年5月～6月の報告及び取組について

日時			事業名等	場所	備考
5月1日	金	13:30	町人推協 役員・幹事会	町役場	
5月13日	水	9:30	郡社会教育協議会総会【中止】	文化ホール	
5月14日	木	13:30	県公民館連合会総会【中止】	まなびのくに	
5月15日	金	18:00 18:30	町体育協会 役員会 町体育協会 表彰式	町役場	
5月21日	木	16:20	倉吉地区少年補導センター街頭補導	倉吉市内	
5月22日	土	17:45	三朝中PTA連携街頭指導	町内	少年補導委員協議会
5月23日	土	9:00	青空体験塾(開塾式・田植え体験)	町内(小河内)	
5月24日	日	10:00	三徳山正善院 竣工式	三徳山	

6月2日	火	13:30	町民ゴルフ大会実行委員会	町役場	
6月5日	金		青少年劇場巡回公演 「100万回生きたねこ」【延期】	文化ホール	
6月9日	火	19:00	町スポーツ推進員定例会	町役場	
6月10日	水	19:00	町人推協 人権学級等事前検討会	町役場	
6月19日	金	18:30	郡スポーツ推進委員協議会定期総会	琴浦町	
6月20日	土	9:00	青空体験塾(遠足:打吹山)	倉吉市内	
6月27日	土	9:00	青空体験塾(もみじ植樹)	町内	

社会教育課事業について

▶三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業について

中止。(今年度受け入れ側の城陽市より中止の連絡。)

▶町体育協会事業について

7月までは事業中止。以降の事業については役員会で決定。

▶新型コロナに負けるな!三朝町から温かい風をプロジェクトについて

※詳細については別紙のとおりです。

【実施】

三朝町 三朝町人権教育推進協議会

【目的】

新型コロナウイルス感染拡大のなか、差別や偏見等をしない社会にするため、それぞれの立場で感染拡大を防止するために頑張っているすべての方々に感謝と激励の思いを拡げ、町民みんなでこの苦境を乗り越えようという機運の醸成をめざす。

【取り組みの内容】

- ・人権啓発チラシ・ポスターの作成
- ・中学生による「手作りマスク」運動
- ・人権の拍手運動

新型コロナに負けるな！ 三朝町から温かい風を！！ プロジェクト



三朝町 三朝町人権教育推進協議会

人権の拍手運動

【意義】

○新型コロナウイルスによる、差別や偏見等をしない社会にするため、それぞれの立場で感染拡大を防止するために頑張っているすべての方々に、温かい拍手を送る行動をすることで、人と人との信頼関係や繋がりを強くする。

フランスのパリでは、バルコニーから医療従事者にエールの拍手を送っている。この行動は、フランス全土に広がり、イギリスをはじめ他国でも取り組まれるようになってきた。日本でも時間を決めて実施している市も見られるようになった。

三朝町は、フランスのラマルー・レ・バン町と友好姉妹都市の提携を結び今年は30周年を迎える。三朝中は9年前から生徒の代表者が訪問して交流を深めている。この度、新型コロナウイルス対策で使用しているマスクが現地でなかなか手に入らない状況を聞き、生徒たちが手作りマスクを作成し送ることにした。この取り組みに多くの保護者や家族が賛同し、100名あまりの方々が携わることになっている。

作成したマスクをフランス大使館に送付する際にビデオレターも作成し、その中で、フランスで行われている「感謝、激励の拍手」をメッセージに加味している。

この中学生が行う「感謝、激励の拍手」を町内広げ、温かい風を町民から発信し、人々の信頼関係や人を大事にする気持ちを深める。

【内容Ⅰ】

人権啓発チラシ・ポスターの作成

○ウイルスがもたらす嫌悪・偏見・差別で、人と人との信頼関係を壊さない行動(人権の拍手)

- ・それぞれの立場や場所で感染を拡大しないように頑張っている
すべての方々に、ねぎらいと敬意を払い、温かい拍手を送ろう。

○新型コロナウイルス感染症を防ぐための行動

- ・「手洗い」「咳エチケット」「人混みを避ける」
- ・三密「密閉」「密集」「密接」

【内容Ⅱ】

三朝中学生徒ビデオメッセージの制作

○マスク作成に至る経緯と激励・感謝の拍手運動

生徒、賛同家族、賛同事業所、賛同町民の参加

※マスクと一緒に DVD を送付

※You Tube での限定発信

(ラマルー・レ・バン町の方々も見ることができる)

※NCN での放映

【内容Ⅲ】

マスク作成を町民に依頼

○三朝中が取り組むマスク作成に賛同する町民を募集

※5月29日までの限定で、趣旨に賛同する町民の方からマスクを提供していただき、生徒作成マスクと一緒にフランスに送る。

【内容Ⅳ】

家庭でできる健康づくり 各種体操の放映

○生徒たちによる「健康づくりラドン体操」

○人推協事業所部会による三朝温泉PRを兼ねた「健康づくりラドン体操」

○児童によるワンミニッツエクササイズ

○三朝町体育指導員による、ストレッチ体操 等の配信



新型コロナに負けるな！ 三朝町から温かい風を!! プロジェクト 一人ひとりがみんなのために温かい風を！

(その1)

中学生の取組の輪を広げ『手作りマスク』をフランスへ送ろう！

三朝中学校は、9年前からフランス ラマルー・レ・バン町に訪問し交流を深めてきました。

新型コロナウイルスの感染が広がるなか、現地ではマスク不足が深刻であることから、生徒有志や保護者の皆さんが中心となり、フランスに送るための『手作りマスク』の作成を進めています。

このすばらしい取組の輪を町全体に広げるために、町民に賛同を呼びかけます。



- ・マスクの規格 : 特に指定なし（大人用、こども用は問わない）
※原材料の提供は基本的に行いません。
- ・受付方法 : 受付窓口まで持参してください。
（簡易な受付票を記入していただきます。）
- ・受付期間 : 令和2年5月29日（金）まで（土日は除く）
- ・受付窓口 : 三朝町教育委員会、三朝中学校
- ・お問合せ先 : 三朝町教育委員会 社会教育課（電話 43-3518）



(その2)

『人権の拍手』運動でコロナ差別のない明るい社会へ

新型コロナウイルスによる差別や偏見のない社会にするために、それぞれの立場で感染拡大を防止するために頑張っているすべての方々に、感謝・激励の温かい拍手「人権の拍手」を送ります。

- ・取り組みやすい時間に、感謝と激励の拍手を行う。（10秒程度）

（小学校、中学校、町内事業所、各家庭 など）



三朝町 ・ 三朝町人権教育推進協議会

報告事項（6）

西暦	月
2020	6

月間スケジュール 6月

	行 事	備 考
1日（月）	休館日	
2日（火）	移動図書館	なの花
3日（水）	移動図書館	（バイオリン美術館）三徳センター
4日（木）	移動図書館 消費者相談	賀茂保育園・三喜苑・支援センター 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田 みささ図書館2階
5日（金）		
6日（土）		
7日（日）		
8日（月）	休館日	
9日（火）		
10日（水）	移動図書館	恋谷・三朝・レスポワール・西学童
11日（木）	移動図書館	上西谷・下畑・曹源寺 余戸・東小鹿・三朝・山田
12日（金）		
13日（土）	英語村	
14日（日）		
15日（月）	休館日	
16日（火）		
17日（水）	移動図書館	加谷・J A竹田・下西谷 三朝中・大柿・南学童
18日（木）	移動図書館 消費者相談	こども園・温泉病院 みささ図書館2階
19日（金）		
20日（土）		
21日（日）		
22日（月）	休館日	
23日（火）		
24日（水）	移動図書館	西学童・田代
25日（木）	休館整理日／神倉配本	
26日（金）		
27日（土）	英語村	
28日（日）		
29日（月）	休館日	
30日（火）	ブックスタート（6か月健診）	

報告事項（7）

令和元年度みささ図書館利用状況について

■令和元年度図書館の概要

概 要	奉仕人口	6,328人 ※令和2年3月末現在
	休館日	毎週月曜日 毎月最終木曜日 年末年始 特別整理期間 国民の祝日（土・日曜日を除く）
	貸出	資料10冊まで 貸出期間は2週間
	開館時間	午前9時30分～午後6時
	職員体制	正規（兼務）2（有資格1）臨時職員4（有資格2）非常勤職員1（無資格）

■令和元年度目標値と実績値

		令和元年度実績値	令和元年度目標値
図 書 館 奉 仕	開館日	286日	-
	入館者	29,377人	33,000人
	貸出〔個人〕	97,405冊	90,000冊
	〃〔団体〕	19,168冊	28,000冊
	※移動図書館（再掲）	14,054冊	15,000冊
	登録者（全登録）	6,657人	6,000人
	予約（リクエスト）	6,148件	8,500件
	相互貸借	2,474件	4,500件
	文献複写	278枚	500枚
	相談業務（レファレンス）	2,615件	2,500件
	障がい者サービス	429件	500件
資 料	蔵書	総冊数 97,320冊	95,000冊
	※雑誌・視聴覚資料を 除く	除籍数 1,308冊	
		受入数 3,177冊	
		購入数 1,997冊	

■令和元年度図書館活動実績

項 目		活 動 内 容
テーマ選書	随時	リクエスト、社会情勢、季節に合わせた本の特集：72回
展示	随時	町民、団体等の発案による展示：10回 4月：自閉症啓発キャンペーン（鳥取県自閉症協会） 5月：子ども読書啓発「100年生きぬいた絵本」（鳥取県公共図書館協議会） 6月：ハンセン病啓発パネル展（鳥取県中部福祉事務所） ：おりがみ展（町民2名の作品展） 7月：けんせつ絵本の展示（鳥取けんせつ☆女星ネットワーク） 8月：防災啓発（危機管理課／鳥取県公共図書館協議会） 10月：美術館の未来（鳥取県中部ふるさと連合） 11月：北方領土啓発（北方領土返還要求運動鳥取県民会議） 12月：第2回「子どもの笑顔はわがやの宝」フォトコンテスト作品展（町民課） 1月：「ふるさとを駆け抜けた聖火の記憶」（社会教育課）

報告事項（7）

移動図書館	月1回	定期巡回して図書の貸出を実施：30ヵ所（のべ360回）
学校支援	随時	学習資料の提供：16回 小学生図書館訪問：7回
子育て支援	月1回	お話会：48回 ※町内保育所3園、子育て支援センター 移動図書館貸出：36回 ※町内3園 バイオリン美術館お話会：2回 ※ランチタイムコンサート前に実施
	健診時	ブックスタート：4回 ブックセカンド：4回 健診時の絵本提供：6回
図書館行事		<p><u>けんせつ絵本のおはなしとワークショップ</u> （7月31日／三朝町総合文化ホール／参加者49名）</p> <p><u>図書館サイコロくじ</u> （7月31日～8月31日／400名参加して143名がゴール）</p> <p><u>平和展「ヒロシマ写真展」</u> （8月1日～8月24日／来館者3,856人）</p> <p><u>ゆうぐれどきのこわいお話会</u> （8月3日18時～19時／48名参加）</p> <p><u>郷土資料展「三朝町の防災を知ろう」</u> （9月1日～9月25日／来館者1,356人）</p> <p><u>おりがみ教室</u> （10月23日、30日／参加者12名）</p> <p><u>古本市「ドラえもののポケット」</u> （11月23、24日／のべ750人来店／売上37,945円）</p> <p><u>季節のお話会 冬の巻～クリスマスお話会とマジックショー</u> （12月12日／三朝町総合文化ホール／参加者50名）</p> <p><u>かがやくこどもフェスティバル「POPのクリスマスカードづくり」</u> （12月15日／参加者110名）</p> <p><u>本の福袋</u> （1月4日～19日／100セット貸出）</p> <p><u>初春のさわやかあみもの展</u> （2月28日～3月25日）</p>

議案第 19 号

三朝町教育行政評価委員の委嘱について

次のとおり三朝町教育行政評価委員の委嘱について、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり委嘱したいので、本委員会の同意を求める。

令和 2 年 5 月 20 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 三朝町教育行政評価委員の委嘱

氏名	区分	役 職	備 考
藤井 博美 氏	①	みささ村地域協議会 会長	新任
知久馬寛子 氏	②	中学校 P T A	新任
北野 昭雄 氏	③	学識経験者	新任

2 任 期 令和 2 年 6 月 1 日～令和 3 年 5 月 31 日

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9） 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町教育行政評価委員会設置要綱

（組織）

第 3 条 委員会は、委員 3 人をもって組織する。

2 委員は次の区分の中から三朝町教育委員会が委嘱する。

- ① 地域協議会の役員
- ② 学校の保護者会の役員
- ③ 学識経験者

（任期）

第 4 条 委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

協議事項（１）

令和２年度国際交流の方向性について

令和２年度国際交流の方向性について、協議する。

協議事項（２）

通級指導教室の指導希望について

三朝町小・中学校通級教室指導教室実施要綱（平成 24 年教委告示第 39 号）第 4 条第 3 項の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

別紙のとおり

三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱

（通級指導の手順）

- 第 4 条 通級による指導を希望する児童生徒の保護者（以下「保護者」という）は、在籍する学校の校長（以下「在籍学校長」という）と教育相談を行った上で、通級許可申請書（様式第 1 号）を在籍学校長に提出する。
- 2 在籍学校長は、前項の届出により、通級による指導を受けさせる必要があると認めるときは、教育委員会に対して意見書（様式第 2 号）を提出する。
 - 3 教育委員会は、前項の提出を受けた児童生徒について審査を行う。必要に応じて、通級指導教室設置校の校長（以下「設置学校長」という）の意見を聴取する。
 - 4 教育委員会は、審査によって通級指導教室での指導を受けることが適当と認めるときは、在籍学校長に対し通級承認書（様式第 3 号）を通知するとともに、保護者へ通級許可通知書（様式第 4 号）を通知する。

協議事項（3）

三朝町小学校施設整備について

三朝町小学校施設整備について、協議する。

令和2年5月18日

三朝町教育委員会教育長

西田 寛司 様

三朝町望ましい小学校施設等検討委員会

委員長 宮 脇 儀 裕

三朝町望ましい小学校施設等の検討に関する中間報告について（提出）

三朝町における小学校施設等の望ましい整備方針について、当検討委員会において慎重に協議を重ね、別添のとおり中間報告としてまとめましたので提出します。

なお、当検討委員会では今後も協議を継続し、取りまとめが終わり次第、最終的な提案書を提出します。

三朝町望ましい小学校施設等の検討に関する中間報告

1 現状・課題

(1) 現状

① 施設の老朽化・安全性

- 小学校管理教室棟は築 53 年が経過し、鉄筋コンクリート造の一般的な耐用年限とされる 47 年を超過している。
- 施設の随所で雨漏り、損耗等が見られ、経年劣化が顕著である。
- いずれも耐震改修工事が行われ、躯体の安全性は確保されているもの、大規模改修工事が行われておらず、外壁材、天井等の非構造部材の耐震対策は十分とは言えない。
- バリアフリー化や現在の教育環境としては要求される水準と照らすと機能的に不十分な面が多い。

② 立地

- 現在の小学校は、町内の道路交通網の要に位置し、通学等の利便性に優れている。
- 小学校敷地内には三朝町上水道の水源があり、地下水脈への影響等を踏まえると敷地内での大規模な工事は難しい。

(2) 課題

① 少子化

- 将来推計人口によると、少子化に伴い、小学校は令和 7 年、中学校は令和 17 年からクラス数の減少が始まることが想定されている（令和元年の住民基本台帳に基づく人口及び国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における年少人口 5 年毎の増減率で現在の児童・生徒数を割り戻した将来推計結果による）。
- また、近年の年間出生数に基づく推計では、最短で小中学校とも令和 15 年にはクラス数が 1 となる可能性がある（近年、三朝町の年間出生数は、小学校 1 年生のクラス最大人数である 35 人を割る年が続いている）。

② 財政事情

- 町の厳しい財政事情を踏まえ、整備費用の縮減はもとより、用地取得費や仮設校舎設置費等の関連経費が限りなく縮減できる計画とすることが望まれている。

- また、活用可能な国庫補助など町財政に優位な財源の積極的な活用を図ることも検討が必要である。（統合後おおむね6年以内の校舎等整備が対象とされる国庫負担金の特例制度等）

2 現状と課題を踏まえた方向性

現状・課題を踏まえると、現在の小学校は、安全性の確保と適切な教育環境確保の観点から、なるべく早期の改築が望ましい。

また、現在地は利便性が高く、町民に親しまれていることから、現在の敷地内での建て替えが望まれるが、工事の支障となる特殊な事情を踏まえると、極力、現在の小学校に近接した位置で整備することが望ましい。

3 望ましい小学校施設等の姿

(1) 望ましい小学校施設の在り方

① 「みささっ子教育ビジョン」の実現

新たな小学校施設の整備は、「みささっ子教育ビジョン」（平成31年制定）の目指す子ども像を実現することを基本方針とする。

② 利便性・安全性

新たな小学校施設は、ハザードエリア外にあって、子どもたちや地域住民も含め町民が支障なく利用でき、町民から広く親しまれる利便性、安全性の高い施設とする。

(2) 望ましい小学校施設の立地

以上の種々の条件を踏まえると、望ましい小学校施設の立地は、

- ① 現在の小学校に近く、子どもたちの通学や地域住民も含め町民のアクセスが容易な場所。
- ② ハザードエリア外にあって、必要とされるすべての施設が整備可能な広さを有し、極力用地取得を要しない安全な敷地。

であることが重要であり、これらを踏まえると現在の中学校の敷地が最も適していると考えられる。

なお、この場合、将来的な小中学校連携も視野に、現在の小学校グラウンドも含めた一体的な活用、現在のトレーニングセンターの活用、老朽化が進んだ町民プールの更新等の検討も必要である。

また、以下の点を始め、今後さらに検討を要する課題がある。

- ① 工事中期間における中学校としてのグラウンドの確保
- ② 工事中及び整備完了後の駐車場の確保

協議事項（４）

三朝町教育大綱について

三朝町教育大綱について、協議する。